



平成19年6月期

中間決算短信（連結）

平成19年2月9日

上場会社名 株式会社マクロミル 上場取引所 東証一部
 コード番号 3730 本社所在都道府県 東京都
 (URL <http://www.macromill.com>)
 代 表 者 役職名 代表取締役会長 氏名 福羽 泰紀
 問合せ先責任者 役職名 経営管理本部 経理財務ユニットマネジャー 氏名 萩野 泰弘 TEL (03) 6716-0700
 決算取締役会開催日 平成19年2月9日
 米国会計基準採用の有無 無

1. 18年12月中間期の連結業績（平成18年7月1日～平成18年12月31日）

(1) 連結経営成績

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	売上高	営業利益	経常利益
	百万円 %	百万円 %	百万円 %
18年12月中間期	3,130 (25.4)	936 (13.0)	942 (12.3)
17年12月中間期	2,497 (-)	828 (-)	839 (-)
18年6月期	5,179	1,641	1,653

	中間（当期）純利益	1株当たり中間（当期）純利益	潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益
	百万円 %	円 銭	円 銭
18年12月中間期	505 (7.2)	3,993 97	3,934 84
17年12月中間期	471 (-)	3,809 67	3,662 69
18年6月期	988	7,935 32	7,684 53

(注) ①持分法投資損益 18年12月中間期 一百万円 17年12月中間期 一百万円 18年6月期 一百万円
 ②期中平均株式数(連結) 18年12月中間期 126,566株 17年12月中間期 123,826株 18年6月期 124,615株
 ③会計処理の方法の変更 無
 ④売上高、営業利益、経常利益、中間（当期）純利益におけるパーセント表示は、対前年中間期増減率

(2) 連結財政状態

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
18年12月中間期	5,729	4,525	73.2	33,022 88
17年12月中間期	4,480	3,348	74.7	26,757 56
18年6月期	5,066	4,175	76.5	30,791 58

(注) 期末発行済株式数(連結) 18年12月中間期 127,144株 17年12月中間期 125,153株 18年6月期 125,894株

(3) 連結キャッシュ・フローの状況

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	営業活動によるキャッシュ・フロー	投資活動によるキャッシュ・フロー	財務活動によるキャッシュ・フロー	現金及び現金同等物期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
18年12月中間期	785	△141	△181	2,952
17年12月中間期	373	△671	△116	2,079
18年6月期	1,047	△947	△106	2,485

(4) 連結範囲及び持分法の適用に関する事項

連結子会社数 1社 持分法適用非連結子会社数 1社 持分法適用関連会社数 1社

(5) 連結範囲及び持分法の適用の異動状況

連結（新規） -社 (除外) -社 持分法（新規） -社 (除外) -社

2. 19年6月期の連結業績予想（平成18年7月1日～平成19年6月30日）

	売上高	経常利益	当期純利益
	百万円	百万円	百万円
通期	6,700	2,030	1,100

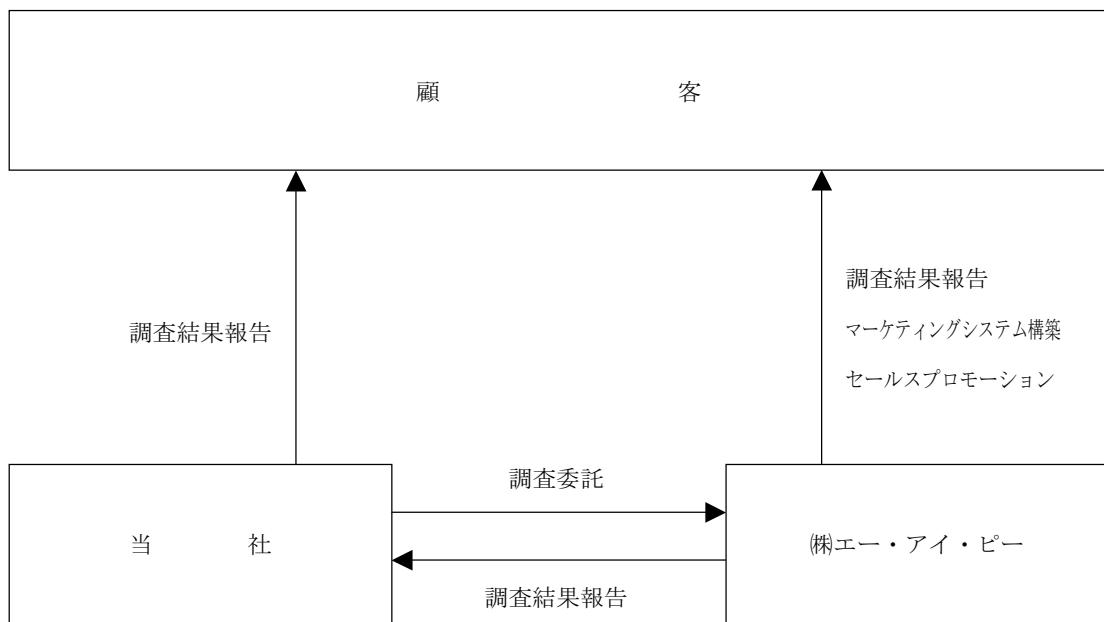
(参考) 1株当たり予想当期純利益（通期） 8,651円 61 銭

※ 上記の予想は、本資料の発表日現在において入手可能な情報および将来の業績に影響を与える不確実な要因に係る本資料発表日現在における仮定を前提としております。実際の業績は、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性があります。業績予想の前提となる仮定および業績予想のご利用にあたっての注意事項等につきましては、添付資料の6ページを参照してください。

1. 企業集団の状況

当社グループは、当社および子会社2社（連結子会社1社、非連結子会社1社）により構成されております。当社および子会社は、市場調査を主として行っております。

当社グループの事業の系統図は次のとおりであります。



(注) ←は、サービス、データ等の流れを表しております。

2. 経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、自動インターネットリサーチシステム（Automatic Internet Research System、以下「AIRs」という。）を独自に開発するとともに、市場調査業界において積極的に行われていなかった「営業販売」体制を早期に確立、ネットリサーチ黎明期より、市場を自ら開拓してまいりました。ネットリサーチはインターネットの普及という周辺環境も相まって急速に企業へ浸透し、現在は企業にとって欠くことのできない新たなマーケティング・インフラとなりつつあります。中長期的に益々の利用拡大が進むことが見込まれているネットリサーチ市場において、当社グループは、サービスの認知度・信頼性および、リサーチの品質・機能のさらなる向上に努め、業績および企業価値の拡大に全力を尽くす所存です。

(2) 会社の利益配分に関する基本方針

当社は、将来に向けた事業の拡大や迅速な経営判断の実行に備えるため、内部留保の充実が重要であると認識しておりますが、一方で株主に対する利益還元として配当を行うこともまた重要な経営課題であると認識しております。今後につきましては、毎期確実に利益を出すことにより財務体質の強化をはかり、財務状況と経営成績のバランスを考慮しながら弾力的な配当の実施を行ってゆきます。

(3) 投資単位の引下げに関する考え方及び方針等

当社は、株式の流動性確保のための個人投資家層の拡大に積極的に取り組む方針であります。そのため、業績向上や財政状態に応じて株式分割の実施を検討するなど、投資単位を適正な水準とするための検討を積極的に行ってまいります。

(4) 目標とする経営指標

当社グループが重視している経営指標は、売上高および売上高経常利益率であります。これらの業績を支える具体的な指標としては、顧客社数、年間受注案件数等を重視しております。

(5) 中長期的な会社の経営戦略

消費者ニーズや価値観の多様化、商品やサービスのライフサイクルの短期化などの影響を受け、ネットリサーチ市場の拡大傾向は今後も継続すると予想されます。当社グループとしては、ネットリサーチ市場の拡大という機会を最大限に活用し、売上高の伸長をはかるとともに、ネットリサーチ業界において確固たる地位を築くため、AIRsの機能強化、営業体制の増強、リサーチ企画提案力の強化、サービスレベルの向上、リサーチデータの品質向上、新サービスのラインナップの充実などを積極的に推進してゆく所存です。また、当社グループの強みであるAIRsのノウハウを有効活用して新たな分野への事業展開を推進するとともに、事業拡大のための有効な手段としてM&Aも積極的に活用し、既存事業の強化および新規事業への参入に取り組んでまいります。

(6) 会社の対処すべき課題

当社グループは以下の項目を対処すべき課題と捉え、今後ともネットリサーチ市場の拡大によるビジネスチャンスを確実に当社グループの成長へつなげてゆきます。

① サービスバリエーションの拡充および顧客サポートの強化

ネットリサーチの普及が進むにつれ、ネットリサーチに対する顧客のニーズも多様化、高度化してきております。当社グループでは顧客が心から満足し、感動するサービスを提供するため、サービスバリエーションの拡充およびクオリティの向上、営業およびリサーチスタッフによる顧客サポートの強化を推し進めてまいります。

② ネットリサーチ市場における競合への対応

昨今の国内ネットリサーチ業界は、合併連衡など、競合他社による取り組み強化が続いている。当社グループでは、競合他社との差別化の施策として、(1) 営業およびリサーチスタッフによるサポートの強化、(2) モニタ数の増強および品質管理、(3) サービスのバリエーションの拡充、(4) システムの機能向上等を進めてまいります。

③ 有効モニタ（注）の増加と質の向上

有効モニタ数に関しては、堅調に増加しておりますが、今後さらに複雑化するであろう調査内容に対応するため、現在会員数が少ない若年層、高齢者層のモニタを拡充するなど、継続的にモニタの増加をはかる必要があります。また、会員増加と同様、モニタの質の向上も重要な課題として捉えております。モニタの獲得および管理について様々な施策を検討・実施しておりますが、さらに精度の高いモニタの獲得および管理の実現を目指してまいります。

（注）有効モニタ

アンケートの依頼メールが正しく届かない不正な電子メールアドレス登録者やアンケートに対して著しく矛盾した回答をするモニタ、意図的に回収データの精度を歪める回答をするモニタ等を除外したモニタ。

④ 人材の確保と育成

品質の高いサービスを大量に提供し続けるために、当社グループでは優秀な人材を積極的に採用しておりますが、一方で従業員の増加は人件費を押し上げ、経営を圧迫する要素にもなり得ます。したがって事業規模の拡大、成長スピードに合わせた適正な人数で最大の効果をあげるべく、当社グループでは綿密な人員計画の策定、柔軟な雇用形態の実現および人事制度の刷新等に取り組んでおります。さらに、従業員の能力向上のため、教育カリキュラムの充実を推進いたします。

⑤ グローバル市場における事業

当社は2005年7月に、アジアを中心に海外市場調査を手掛ける株式会社エー・アイ・ピーを子会社化し、グローバル市場に進出しました。株式会社エー・アイ・ピーは、アジアをはじめ、諸外国の外部提携先からモニタを調達して調査案件を運用しておりますが、時間・コスト面においてさらなる効率化をはかる必要があると認識しております。当社グループは、今後もグローバル市場における当社グループの強みを生かした地位を確立すべく、外部調達モニタの自社モニタ化等、より効率的な事業運営体制の構築に努めてまいります。

(7) 親会社等に関する事項

当社は親会社等を有していないため、当項目に記載すべき事項はありません。

(8) その他、会社の経営上の重要な事項

該当する事項はありません。

3. 経営成績及び財政状態

(1) 経営成績

当中間期の我が国経済は、高水準で推移を続ける企業収益や好調な業況を背景に、設備投資の増加や雇用情勢の改善に広がりが見られるなど、景気は緩やかながら拡大基調で推移しておりますが、一方で個人消費が伸び悩み、今後の景気に与える影響など、先行きは不透明な状況が続いております。

インターネットを取り巻く環境は、総務省の発表によると、インターネット利用者数が8,529万人と推定され、全人口比67%、対世帯比169%を超えており、好調を維持しております。

ネットリサーチ市場については、これらのインターネットの普及、技術革新等による好環境に支えられた他、ネットリサーチ自体の認知度向上、調査手法としての信頼感向上などの影響を受け、拡大傾向が続いております。

かかる状況の下、ネットリサーチ業界では競合他社による取り組み強化により、競争が一層激しくなっております。これに対し、当社グループでは新規顧客の開拓および既存顧客の取引拡大に注力することで、売上高および市場シェアの拡大に努めるとともに、継続的な業務効率の改善による利益率の維持に努めてまいりました。

以上の結果、当中間期の売上高は3,130百万円(前年同期比25.4%増)、経常利益は942百万円(同12.3%増)、当期純利益は505百万円(同7.2%増)となりました。

サービス別の売上高について、以下のとおりであります。

① 自動調査サービス

自動調査サービスについては、平成18年3月にAIRs3をリリースした事により、従来対応できなかった複雑な案件の処理が可能になり受注が増加しました。この結果、当サービスの売上高は1,845百万円(前年同期比29.5%増)となりました。

② 集計サービス

集計サービスについては、当社が顧客に無償で提供しているオリジナル集計ソフト「Quick-CROSS2」が順調に普及しております。「Quick-CROSS2」では調査終了後AIRsから生成される専用データを取り込み、クロス集計から簡易レポートの自動作成までを一気通貫で行えるため、単純なクロス集計サービスに対する受注は減少いたしましたが、自動調査の売上増加に寄与しております。この結果、当サービスの売上高は134百万円(同1.5%減)となりました。

③ 分析サービス

分析サービスについては、営業ツールを拡充するとともに提案型営業を推進し、調査の後工程であるレポート作成だけでなく、定量調査と定性調査を組み合わせた調査の提案にも注力してまいりました。この結果、当サービスの売上高は234百万円(同37.1%増)となりました。

④ カスタマイズリサーチサービス

カスタマイズリサーチサービスについては、AIRsでは十分に対応できない個別性の高いサービスを提供しておりますが、AIRs3のリリースにより、昨年まではAIRs2で対応できなかった一部の調査が自動調査で対応可能になりました。この結果、当サービスの売上高は342百万円(同6.0%減)となりました。

⑤ グローバルリサーチサービス

グローバルリサーチサービスについては、海外におけるネットリサーチ市場の拡大を背景に、当社の子会社である株式会社エー・アイ・ピーが中心となり、海外のカンファレンスに参加するなど、積極的な営業活動をおこなってまいりました。この結果、当サービスの売上高は395百万円(同76.6%増)となりました。

⑥ モバイルリサーチサービス

モバイルリサーチサービスについては、携帯電話を利用した消費活動直後のリアルな生活者心理の調査を見込んでおりましたが、利用の用途がサービス開始時に想定したよりも、限定されてきております。この結果、当サービスの売上高は29百万円(同7.5%減)となりました。

⑦ その他サービス

その他サービスについては、主に当社の連結子会社である株式会社エー・アイ・ピーが提供しているWEBマーケティングシステムの開発などによるものであります。新サービスや新商品のキャンペーンなどにWEBや携帯電話を活用する企業に効果的な販売促進または広告宣伝のためのシステム開発、ホスティングサービスの提供の他、顧客管理やメール配信などWEBマーケティングに必要な諸機能を盛り込んだアプリケーションをASP(注)で提供しております。当サービスについては特定顧客の依存度が高く、新規顧客が少ないため、売上はほぼ前年並みとなりました。この結果、当サービスの売上高は148百万円(同2.6%増)となりました。

(注) ASP(エーエスピー)

Application Service Providerの略。インターネットなどの通信回線を介して、各種のアプリケーションを利用できるようにしたサービスを提供する事業者。またその仕組み自体。

(2) 財政状態

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ467百万円増加し、2,952百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、785百万円（前年同期比110.6%増）となりました。

これは主に、法人税等の支払額283百万円、および売上債権の増加153百万円の減少要因がありましたが、税金等調整前中間純利益939百万円の増加要因があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、141百万円（同79.0%減）となりました。

これは主に、ソフトウェアの取得96百万円、および有形固定資産の取得25百万円の減少要因があつたことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、181百万円（同55.8%増）となりました。

これはストック・オプションの権利行使に伴う株式の発行17百万円の増加要因がありましたが、配当金の支払199百万円の減少要因があつたことによるものであります。

なお、キャッシュ・フロー指標のトレンドは以下のとおりであります。

	平成18年6月期 中間	平成18年6月期 期末	平成19年6月期 中間
自己資本比率（%）	74.7	76.5	73.2
時価ベースの自己資本比率（%）	1,265.3	720.5	661.3
債務償還年数（年）	—	—	—
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	903.3	2,535.4	—

(注) 時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

債務償還年数：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

※ 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

※ 当事業年度における債務償還年数につきましては、期末時点における有利子負債残高がないため記載しておりません。

※ 営業キャッシュ・フローは、キャッシュ・フロー計算書の「営業活動によるキャッシュ・フロー」を使用しております。また、利払いについては、キャッシュ・フロー計算書の「利息の支払額」を使用しております。

(3) 通期の見通し

ネットリサーチ市場については、インターネット人口および通信環境の拡充により、ネットリサーチの利便性の向上および活用機会の増加が予想されます。また、マーケティングの効率化を進める企業がコストおよびスピードで利点があるネットリサーチの利用頻度を高める事が予想されること、ならびにネットリサーチの認知度向上によるネットリサーチ利用に対する安心感の向上が期待されます。その結果、ネットリサーチ市場の拡大傾向は継続すると見込まれます。

かかる状況の中、当社グループでは引き続き営業およびリサーチスタッフによるサポート力を強化するとともに、システムの優位性を活かし、自動調査サービスの売上拡大をはかつてゆく所存です。

以上のことから、平成19年6月期の連結業績については、既発表の業績予想に変化なく、売上高6,700百万円、経常利益2,030百万円、当期純利益1,100百万円を計画しております。

なお、実際の業績は、上記予想と大きく異なる結果となる可能性があります。主な要因としては、①人材確保や教育の遅れにより顧客開拓が遅れた場合、②競合他社の取り組み強化により市場シェアが低下した場合、③当社グループの予測どおりにネットリサーチ市場が拡大しない場合などがあると考えられます。

(4) 事業等のリスク

当社グループは、事業展開上のリスクになる可能性があると考えられる主な要因として、以下の記載事項を認識しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の回避と予防に取り組んでおり、また発生時の対応について最大の努力を払ってゆく方針であります。

なお、以下の記載は、当社株式への投資に関連する全てのリスクを網羅するものではありませんので、この点ご留意ください。

1. 市場環境に関するリスク

(1) ネットリサーチ市場の拡大について

ネットリサーチは、インターネットの普及および情報技術の発展にともない拡大してきており、米国では平成18年で1,435百万ドル規模の市場に成長しており、市場拡大のスピードも前年比約19%と順調に伸張しております。（出所：「INSIDE RESEARCH」誌（注））。米国においては今後も引き続き順調にネットリサーチ市場の拡大が進むものと思われ、日本においても同様にネットリサーチ市場の拡大傾向が続くものと当社グループでは考えております。

しかしながら、当社グループの予測どおりにネットリサーチ市場が拡大しない場合、当社グループの事業および業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

（注） 「INSIDE RESEARCH」誌

米国のマーケティングリサーチ専門誌。

(2) 他社との競合について

当社グループでは、競合他社との差別化の施策として、(1)サービスのバリエーションの拡充、(2)営業およびリサーチスタッフによるサポートの強化、(3)モニタ数の増強および品質管理、(4)システムの機能向上等に努めています。

しかしながら、競合他社による取り組み強化等により、当社グループの事業および業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

2. 事業内容に関するリスク

(1) 特定サービスへの依存について

当社グループの売上構成のうち、自動調査の占める割合は高い状況にあります。自動調査は、ネットリサーチの工程の大部分を機械的に処理するため、作業効率がよく、収益に大きく貢献できるサービスであるため、自動調査への依存は今後もある程度高い水準で推移する予定です。

しかしながら、当社グループが提供するサービスの展望は、競合などの外的要因やシステム障害などの内的要因に拠るところもあり、磐石であるとは言えません。したがって、特定サービスへの依存は、当社グループの将来の業績に不確実性を与える要因であると考えられます。

(2) 個人情報の流出の可能性および影響について

当社グループ各社では、モニタ会員に個人情報の登録を求めており、登録された情報は、当社グループ各社の管理下にあるデータベースにて保管しております。「個人情報保護に関する法律」が施行され、個人情報保護に対する社会的関心が高まる中、当社グループ各社では財団法人日本情報処理開発協会が運営するプライバシーマークを取得し、個人情報の取扱いに関する社内規定の整備、定期的な従業員教育、システムのセキュリティ強化、個人情報取扱い状況の内部監査等を実施し、個人情報管理の強化に努めています。

しかしながら、万一、外部からの不正アクセスや社内管理体制の瑕疵等による情報の外部流出が発生した場合、当社グループへの損害賠償請求や社会的信用の失墜により、業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(3) システム障害について

当社グループの事業は、インターネットを利用しているため、自然災害、事故および外部からの不正な手段によるコンピュータへの侵入等により、通信ネットワークの切断、サーバ等ネットワーク機器の作動不能等のシステム障害が生じる可能性があります。このようなリスクを回避するため、システムの24時間監視体制の実施、電源およびシステムの二重化、ファイアーウォール（注）の設置、保険への加入、社内規程の整備および運用などの然るべき対策を講じております。

しかしながら、システム障害が発生した場合、一時的にサービス提供を停止するなどの事態も想定され、業績に影響を与える可能性があります。

（注） ファイアーウォール

外部ネットワークと内部ネットワークの間に設置され、外部からの不正なアクセスや侵入を防止することを目的としたセキュリティシステム。

(4) 人材の獲得について

当社グループは、今後とも顧客にとって付加価値、満足度の高いサービスを提供し続けることで、事業の拡大をはかってまいりますが、そのためには継続的に優秀な人材を確保してゆく必要があると考えております。

しかしながら、我が国の経済環境に好調さが続き、雇用環境の売り手市場は更に加速する見通しです。人材獲得競争が激化することで、優秀な人材確保が一層難しくなる可能性があり、また優秀な人材確保のために要する採用コストは増加してゆくことが予想されます。これに対し当社グループでは、綿密な人員計画の作成、人事制度の刷新等をはかることで、適切な採用コストの管理、魅力的な職場環境の実現に取り組んでおりますが、予想する以上に人材獲得競争が激化し、期待する優秀な人材を獲得できない、あるいは採用コストが増加する可能性もあり、その場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(5) 新規事業展開について

当社グループは、今後、新たな分野への事業展開や事業拡大のためM&A等を行うことも予定しておりますが、安定して収益を生み出すにはある程度の時間がかかることが予想されるため、結果として当社グループ全体の利益率が一時的に低下する可能性があります。また、これらの事業が必ずしも当社グループの目論見通りに推移する保障はなく、その場合には当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(6) 知的財産権について

当社グループはこれまで、著作権を含めた知的財産権に関して他社の知的財産権を侵害したとして、損害賠償や使用差止の請求を受けたことは無く、知的財産権の侵害を行っていないものと認識しております。

しかしながら、当社グループの事業分野における知的財産権の現況を完全に把握することは困難であり、当社グループが把握できていないところで他社が特許権等を保有している可能性は否めません。また、今後当社グループの事業分野における第三者の特許権が新たに成立し、損害賠償または使用差止等の請求を受ける可能性があり、その場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3. その他

(1) 新株予約権の付与について

当社では、従業員の業績向上に対する意欲や士気を高め、また優秀な人材を獲得する目的で、新株予約権を付与しております。平成18年12月31日現在、新株予約権による潜在株式総数は2,760株であり、将来これらの新株予約権が全て行使されたと仮定した場合、発行済株式総数の2.17%にあたります。

(2) 配当政策について

当社は、当中間期において利益分配を実施する予定であり、今後につきましても、毎期確実に利益を出すことにより財務体質の強化をはかり、財務状況と経営成績のバランスを考慮しながら弾力的な配当の実施を行ってゆきます。

しかしながら、本リスク情報に記載されていないことも含め、当社の事業が計画どおり進展しない場合など、当社の業績が悪化した場合、継続的に配当の実施を行えない可能性があります。

4. 中間連結財務諸表等

(1) 中間連結貸借対照表

		前中間連結会計期間末 (平成17年12月31日)			当中間連結会計期間末 (平成18年12月31日)			前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年6月30日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
(資産の部)										
I 流動資産										
1 現金及び預金		2,079,595			2,952,619			2,485,391		
2 受取手形及び売掛金	※2	1,042,962			1,259,514			1,091,625		
3 繰延税金資産		143,322			172,827			176,207		
4 その他		84,326			81,092			63,774		
貸倒引当金		△1,841			△2,454			△3,094		
流動資産合計		3,348,365		74.7	4,463,599		77.9	3,813,904		75.3
II 固定資産										
1 有形固定資産	※1	40,224			51,054			40,331		
(1) 建物及び構築物		53,335			152,265			158,225		
(2) 工具、器具及び備品		95,941	189,501		—	203,319		—	198,557	
(3) 建設仮勘定		52,243			436,745			394,449		
2 無形固定資産		490,308			—	381,351		—	435,829	
(1) ソフトウェア		—			18,333	836,430		13,697	843,976	
(2) 連結調整勘定		86,605	629,158		93,121			92,702		
(3) のれん		189,323			132,641	225,762		117,840	210,542	
(4) その他		124,469	313,792		1,265,513			1,253,076		24.7
3 投資その他の資産		1,132,451		25.3	5,729,112		22.1	5,066,980		
(1) 投資有価証券		4,480,817		100.0			100.0			100.0
固定資産合計										
資産合計										

		前中間連結会計期間末 (平成17年12月31日)			当中間連結会計期間末 (平成18年12月31日)			前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年6月30日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
(負債の部)										
I 流動負債										
1 未払金		241,090			350,958			244,864		
2 未払法人税等		350,060			411,554			292,324		
3 モニタポイント引当金		240,832			321,959			268,153		
4 その他		59,401			118,945			86,215		
流動負債合計		891,385	19.9		1,203,418	21.0		891,558	17.6	
負債合計		891,385	19.9		1,203,418	21.0		891,558	17.6	
(少数株主持分)										
少数株主持分		240,642	5.4		—	—		—	—	
(資本の部)										
I 資本金		892,102	19.9		—	—		—	—	
II 資本剰余金		951,022	21.2		—	—		—	—	
III 利益剰余金		1,505,663	33.6		—	—		—	—	
資本合計		3,348,789	74.7		—	—		—	—	
負債、少数株主持分及び 資本合計		4,480,817	100.0		—	—		—	—	
(純資産の部)										
I 株主資本										
1 資本金		—	—		912,438	15.9		897,381	17.7	
2 資本剰余金		—	—		959,359	16.7		956,301	18.9	
3 利益剰余金		—	—		2,326,862	40.6		2,022,792	39.9	
株主資本合計		—	—		4,198,661	73.2		3,876,475	76.5	
II 新株予約権		—	—		3,031	0.1		—	—	
III 少数株主持分		—	—		324,001	5.7		298,947	5.9	
純資産合計		—	—		4,525,694	79.0		4,175,422	82.4	
負債純資産合計		—	—		5,729,112	100.0		5,066,980	100.0	

(2) 中間連結損益計算書

		前中間連結会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)			当中間連結会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)		
区分	注記番号	金額(千円)		百分比(%)	金額(千円)		百分比(%)	金額(千円)		百分比(%)
I 売上高		2,497,355		100.0	3,130,445		100.0	5,179,614		100.0
II 売上原価		1,000,081		40.1	1,310,540		41.9	2,146,073		41.4
売上総利益		1,497,273		59.9	1,819,905		58.1	3,033,540		58.6
III 販売費及び一般管理費	※1	668,852		26.8	883,861		28.2	1,392,454		26.9
営業利益		828,420		33.1	936,044		29.9	1,641,086		31.7
IV 営業外収益										
1 受取利息		3,566			2,312			5,469		
2 投資有価証券売却益		1,342			1,457			3,673		
3 為替差益		2,162			5,827			182		
4 還付加算金		4,865			—			4,865		
5 その他		1,767			342			2,676		
V 営業外費用								16,866		
1 支払利息		413			—			413		
2 売上債権譲渡損		1,763			2,112			3,562		
3 投資有価証券売却損		—			460			—		
4 その他		319	2,495	0.1	428	3,001	0.1	471	4,447	0.1
経常利益								1,653,505		31.9
VI 特別損失										
1 固定資産除却損	※2	311	311	0.0	3,025	3,025	0.1	26,009	26,009	0.5
税金等調整前中間(当期)純利益								1,627,495		
法人税、住民税及び事業税		839,318		33.6	939,957		30.0			
法人税等調整額		341,610			402,513			573,164		
少数株主利益		△8,763	332,846	13.4	6,889	409,402	13.1	△27,574	545,590	10.5
中間(当期)純利益									93,042	1.8
		34,737		1.3		25,054	0.8		988,863	19.1
		471,734		18.9		505,500	16.1			

(3) 中間連結剰余金計算書及び中間連結株主資本等変動計算書

中間連結剰余金計算書

		前中間連結会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	
区分	注記番号	金額(千円)	
(資本剰余金の部)			
I 資本剰余金期首残高			937,787
II 資本剰余金増加高 増資による新株の発行		13,235	13,235
III 資本剰余金中間期末残高			951,022
(利益剰余金の部)			
I 利益剰余金期首残高			1,181,788
II 利益剰余金増加高 中間純利益		471,734	471,734
III 利益剰余金減少高 配当金		147,859	147,859
IV 利益剰余金中間期末残高			1,505,663

中間連結株主資本等変動計算書

当中間連結会計期間（自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日）

	株主資本				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計			
前連結会計年度末残高 (千円)	897,381	956,301	2,022,792	3,876,475	—	298,947	4,175,422
中間連結会計期間中の変動額							
新株の発行	15,056	3,058		18,115			18,115
剰余金の配当（注）			△201,430	△201,430			△201,430
中間純利益			505,500	505,500			505,500
株主資本以外の項目の中間連結会計 期間中の変動額（純額）					3,031	25,054	28,085
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	15,056	3,058	304,070	322,185	3,031	25,054	350,271
当中間連結会計期間末残高 (千円)	912,438	959,359	2,326,862	4,198,661	3,031	324,001	4,525,694

(注) 平成18年9月の定時株主総会における利益処分項目であります。

前連結会計年度（自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日）

	株主資本				少数株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計		
前連結会計年度末残高 (千円)	875,807	937,787	1,181,788	2,995,382	—	2,995,382
連結会計年度中の変動額						
新株の発行	21,574	18,514		40,088		40,088
剰余金の配当（注）			△147,859	△147,859		△147,859
当期純利益			988,863	988,863		988,863
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）					298,947	298,947
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	21,574	18,514	841,004	881,092	298,947	1,180,040
当連結会計年度末残高 (千円)	897,381	956,301	2,022,792	3,876,475	298,947	4,175,422

(注) 平成17年9月の定時株主総会における利益処分項目であります。

(4) 中間連結キャッシュ・フロー計算書

		前中間連結会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)
区分	注記番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間（当期）純利益		839,318	939,957	1,627,495
減価償却費		49,959	79,002	116,081
連結調整勘定償却額		54,478	—	—
のれん償却額		—	54,478	108,957
貸倒引当金の増加額（△は減少額）		△277	△639	974
モニタポイント引当金の増加額		53,794	53,806	81,114
受取利息		△3,566	△2,312	△5,469
支払利息		413	—	413
為替差益		△2,246	△3,931	△137
投資有価証券売却益		△1,342	△1,457	△3,673
固定資産除却損		311	3,025	26,009
売上債権の増加額		△156,687	△153,385	△205,350
たな卸資産の減少額		7,452	3,716	4,299
未払金の増加額		16,826	76,550	42,985
未払消費税等の増加額（△は減少額）		△46,646	15,612	△45,385
未収消費税等の増加額		—	△5,086	—
その他		1,041	9,702	30,893
小計		812,828	1,069,040	1,779,209
利息の受取額		1,505	391	5,353
利息の支払額		△413	—	△413
法人税等の支払額		△440,849	△283,658	△736,999
営業活動によるキャッシュ・フロー		373,071	785,773	1,047,150
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
新規連結子会社株式の取得による支出		△495,380	—	△495,380
投資有価証券の取得による支出		△1,280	△4,000	△6,886
投資有価証券の償還・売却による収入		2,622	4,997	107,513
有形固定資産の取得による支出		△102,283	△25,542	△140,584
有形固定資産の売却による収入		—	72	—
ソフトウェアの取得による支出		△65,683	△96,999	△392,892
敷金保証金差入による支出		—	△25,548	△8,884
敷金保証金返還による収入		—	7,236	1,440
その他無形固定資産取得による支出		△9,564	△1,514	△12,085
投資活動によるキャッシュ・フロー		△671,570	△141,297	△947,761
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入による収入		200,000	—	200,000
短期借入金返済による支出		△200,000	—	△200,000
配当金の支払額		△145,858	△199,138	△146,398
株式の発行による収入		29,530	17,958	40,088
財務活動によるキャッシュ・フロー		△116,327	△181,179	△106,310
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		2,246	3,931	137
V 現金及び現金同等物の増加額（△は減少額）		△412,579	467,227	△6,783
VI 現金及び現金同等物の期首残高		2,492,175	2,485,391	2,492,175
VII 現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高		2,079,595	2,952,619	2,485,391

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 1社 主要な連結子会社の名称 ㈱エー・アイ・ピー ※㈱エー・アイ・ピーは、当中間連結会計期間において新たに株式を取得したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称 埃尔貝市場諮詢（上海）有限公司 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社である埃尔貝市場諮詢（上海）有限公司は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、中間純利益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためあります。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 1社 主要な連結子会社の名称 ㈱エー・アイ・ピー</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称 埃尔貝市場諮詢（上海）有限公司 連結の範囲から除いた理由 同左</p>	<p>(1) 連結子会社の数 1社 主要な連結子会社の名称 ㈱エー・アイ・ピー ※㈱エー・アイ・ピーは、当連結会計年度において新たに株式を取得したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称 埃尔貝市場諮詢（上海）有限公司 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社である埃尔貝市場諮詢（上海）有限公司は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純利益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためあります。</p>
2 持分法の適用に関する事項	持分法を適用していない非連結子会社（埃尔貝市場諮詢（上海）有限公司）は、中間純利益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。	同左	持分法を適用しない非連結子会社（埃尔貝市場諮詢（上海）有限公司）は、当期純利益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。
3 連結子会社の中間決算日（決算日）等に関する事項	連結子会社である㈱エー・アイ・ピーは、中間決算日が9月30日であるため、12月31日現在の仮決算日による財務諸表を使用しております。	同左	連結子会社である㈱エー・アイ・ピーは、期末決算日が3月31日であるため、6月30日現在の仮決算日による財務諸表を使用しております。
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>a 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）を採用しております。</p> <p>b その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>c 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p>a 仕掛品 個別法による原価法を採用しております。</p> <p>b 貯蔵品 先入先出法による原価法を採用しております。</p>	<p>①有価証券 a 満期保有目的の債券 同左</p> <p>b その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）。 時価のないもの 同左</p> <p>c 子会社株式 同左</p> <p>②たな卸資産 a 仕掛品 同左</p> <p>b 貯蔵品 同左</p>	<p>①有価証券 a 満期保有目的の債券 同左</p> <p>b その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）。 時価のないもの 同左</p> <p>c 子会社株式 同左</p> <p>②たな卸資産 a 仕掛品 同左</p> <p>b 貯蔵品 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)																								
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>①有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">建物及び構築物</td> <td style="width: 33%;">8年～15年</td> <td style="width: 33%;">建物及び構築物</td> <td style="width: 33%;">6年～15年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2年～8年</td> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2年～10年</td> </tr> </table> <p>②無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアのうち、自動インターネットサーチシステムにかかるものは、経済的実態から判断した利用可能期間（3年）に基づき、その他のものについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p>	建物及び構築物	8年～15年	建物及び構築物	6年～15年	工具、器具及び備品	2年～8年	工具、器具及び備品	2年～10年	<p>①有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">建物及び構築物</td> <td style="width: 33%;">6年～15年</td> <td style="width: 33%;">建物及び構築物</td> <td style="width: 33%;">8年～15年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2年～10年</td> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2年～8年</td> </tr> </table> <p>②無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアの耐用年数は5年であります。</p>	建物及び構築物	6年～15年	建物及び構築物	8年～15年	工具、器具及び備品	2年～10年	工具、器具及び備品	2年～8年	<p>①有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">建物及び構築物</td> <td style="width: 33%;">8年～15年</td> <td style="width: 33%;">建物及び構築物</td> <td style="width: 33%;">8年～15年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2年～8年</td> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2年～8年</td> </tr> </table> <p>②無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアのうち、従来の自動インターネットサーチシステムについて経済的実態から判断した利用可能期間（3年）に基づき、新自動インターネットサーチシステムおよびその他のものについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。 (追加情報) 従来、自動インターネットサーチシステムの耐用年数については、その経済的実態から判断し利用可能期間を3年としておりましたが、当連結会計年度に完成した新自動インターネットサーチシステムの耐用年数については、その利用可能期間を5年としております。 この耐用年数の変更は、従来の自動インターネットサーチシステムの開発・利用に伴うノウハウの蓄積およびネットリサーチ業界における当社の安定的な成長に伴い、新たなインターネットリサーチシステムの開発に際しては、これらの状況を踏まえ、フレームワークを活用し機能間の相互依存を極力排除したシステム構築を行った結果、拡張性が非常に高く、長期安定的な運用および収益獲得への貢献が見込まれるシステムが完成したことから、その経済的実態から判断し実施したものであります。 この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、減価償却費は13百万円減少し、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益はそれぞれ同額増加しております。</p>	建物及び構築物	8年～15年	建物及び構築物	8年～15年	工具、器具及び備品	2年～8年	工具、器具及び備品	2年～8年
建物及び構築物	8年～15年	建物及び構築物	6年～15年																								
工具、器具及び備品	2年～8年	工具、器具及び備品	2年～10年																								
建物及び構築物	6年～15年	建物及び構築物	8年～15年																								
工具、器具及び備品	2年～10年	工具、器具及び備品	2年～8年																								
建物及び構築物	8年～15年	建物及び構築物	8年～15年																								
工具、器具及び備品	2年～8年	工具、器具及び備品	2年～8年																								
(3) 重要な繰延資産の処理方法	新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。	株式交付費 同左	新株発行費 同左																								
(4) 重要な引当金の計上基準	①貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	①貸倒引当金 同左	①貸倒引当金 同左																								

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)
(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	②モニタポイント引当金 財務諸表提出会社のモニタに対するインセンティブとして付与したポイントの利用によるプレゼント交換費用に備えるため、当中間連結会計期間末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。 外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	②モニタポイント引当金 同左	②モニタポイント引当金 財務諸表提出会社のモニタに対するインセンティブとして付与したポイントの利用によるプレゼント交換費用に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
(6) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 消費税等の会計処理	同左	同左
(7) その他中間連結財務諸表（連結財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。なお、仮払消費税等と仮受消費税等を相殺のうえ未払消費税として表示しております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産および負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左	同左
6 連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定の償却については、5年間の均等償却を行っております。	――	――
7 のれんの償却に関する事項	――	のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。	同左
8 中間連結キャッシュ・フロー計算書（連結キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲に含めた現金及び現金同等物は、手許現金、隨時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲に含めた現金及び現金同等物は、手許現金、随时引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)
――	(ストック・オプション等に関する会計基準) 当中間連結会計期間より、「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号 平成17年12月27日）および「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日）を適用しております。 これにより営業利益、経常利益および税金等調整前中間純利益は、それぞれ3,031千円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。	――

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)
	<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>前中間連結会計期間において無形固定資産の「その他」に含めて表示をしておりました「ソフトウェア」は、重要性が増したため、当中間連結会計期間より区分掲記いたしました。</p> <p>なお、前中間連結会計期間における「ソフトウェア」の金額は52,243千円であります。(中間連結損益計算書)</p> <p>前中間連結会計期間において営業外収益の「その他」に含めて表示をしておりました「投資有価証券売却益」は、営業外収益の合計額の100分の10超となったため、当中間連結会計期間より区分掲記いたしました。</p> <p>なお、前中間連結会計期間における「投資有価証券売却益」の金額は1,342千円であります。</p>	

追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>「固定資産の減損に係る会計基準」（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号）を当中間連結会計期間から適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>		<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当連結会計年度から「固定資産の減損に係る会計基準」（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号）を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は3,876,475千円であります。</p> <p>また、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における純資産の部については、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成17年12月31日)	当中間連結会計期間末 (平成18年12月31日)	前連結会計年度末 (平成17年6月30日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 84,447千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 134,100千円 ※2 中間連結会計期間末日満期手形 中間連結会計期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期末日満期手形が中間連結会計期末残高に含まれております。 受取手形 4,697千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 109,762千円

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。 役員報酬 92,199千円 従業員給与賞与 223,435千円 広告宣伝費 73,673千円	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。 役員報酬 92,362千円 従業員給与賞与 335,852千円 広告宣伝費 85,664千円	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。 役員報酬 177,222千円 従業員賞与給与 421,069千円 広告宣伝費 169,482千円
※2 固定資産除却損は、工具、器具及び備品311千円であります。	※2 固定資産除却損は、工具、器具及び備品1,019千円および建物2,005千円であります。	※2 固定資産除却損は、ソフトウェア25,047千円、工具、器具及び備品630千円および建物331千円であります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間（自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計 期間増加株式数 (株)	当中間連結会計 期間減少株式数 (株)	当中間連結会計 期間末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式（注）	125,894	1,250	—	127,144
合計	125,894	1,250	—	127,144

(注) 普通株式の発行済株式数の増加1,250株は、新株予約権の行使による新株の発行によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連結会 計期間末残高 (千円)
			前連結 会計年度末	当中間連結 会計期間増加	当中間連結 会計期間減少	当中間連結 会計期間末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権		—				3,031

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成18年9月27日 定時株主総会	普通株式	201,430千円	1,600円	平成18年6月30日	平成18年9月28日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間末後となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成19年2月9日 取締役会	普通株式	152,572千円	利益剰余金	1,200円	平成18年12月31日	平成19年3月26日

前連結会計年度（自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日）

1. 発行済株式に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計期間 増加株式数 (株)	当連結会計期間 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式（注）	123,216	2,678	—	125,894
合計	123,216	2,678	—	125,894

（注）普通株式の発行済株式数の増加2,678株は、新株予約権の行使による新株の発行によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成17年9月28日 定時株主総会	普通株式	147,859千円	1,200円	平成17年6月30日	平成17年9月29日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成18年9月27日 定時株主総会	普通株式	201,430千円	利益剰余金	1,600円	平成18年6月30日	平成18年9月28日

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前中間連結会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)
※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係 （平成17年12月31日現在） 現金及び預金勘定 2,079,595千円 現金及び現金同等物 2,079,595千円	※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係 （平成18年12月31日現在） 現金及び預金勘定 2,952,619千円 現金及び現金同等物 2,952,619千円	※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係 （平成18年6月30日現在） 現金及び預金勘定 2,485,391千円 現金及び現金同等物 2,485,391千円

① リース取引

前中間連結会計期間（自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日）

内容の重要性が乏しく、また契約一件当たりの金額が少額なため、中間連結財務諸表規則第15条において準ずる財務諸表等規則第8条の6第6項の規定により、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日）

内容の重要性が乏しく、また契約一件当たりの金額が少額なため、中間連結財務諸表規則第15条において準ずる財務諸表等規則第8条の6第6項の規定により、記載を省略しております。

前連結会計年度（自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日）

内容の重要性が乏しく、また契約一件当たりの金額が少額なため、連結財務諸表規則第15条において準ずる財務諸表等規則第8条の6第6項の規定により、記載を省略しております。

② 有価証券

前中間連結会計期間末（平成17年12月31日現在）

時価評価されていない主な有価証券の内容

区分	中間連結貸借対照表計上額
満期保有目的の債券	
非上場外国債券	177,136千円
計	177,136千円
(2) 子会社株式及び関連会社株式	
子会社株式	12,186千円
計	12,186千円

当中間連結会計期間末（平成18年12月31日現在）

時価評価されていない主な有価証券の内容

区分	中間連結貸借対照表計上額
満期保有目的の債券	
非上場外国債券	77,887千円
計	77,887千円
(2) 子会社株式及び関連会社株式	
子会社株式	15,233千円
計	15,233千円

前連結会計年度末（平成18年6月30日現在）

時価評価されていない主な有価証券の内容

区分	連結貸借対照表計上額
(1) 満期保有目的の債券	
非上場外国債券	77,469千円
計	77,469千円
(2) 子会社株式及び関連会社株式	
子会社株式	15,233千円
計	15,233千円

③ デリバティブ取引

前中間連結会計期間（自平成17年7月1日 至平成17年12月31日）、当中間連結会計期間（自平成18年7月

1日 至平成18年12月31日）、および前連結会計年度（自平成17年7月1日 至平成18年6月30日）

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

④ ストック・オプション等

E D I N E Tによる開示を行うため記載を省略しております。

⑤ セグメント情報

a. 事業の種類別セグメント情報

前中間連結会計期間（自平成17年7月1日 至平成17年12月31日）、当中間連結会計期間（自平成18年7月

1日 至平成18年12月31日）、および前連結会計年度（自平成17年7月1日 至平成18年6月30日）

ネットリサーチ事業の売上高および営業利益の金額は、全セグメントの売上高の合計および営業利益の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

b. 所在地別セグメント情報

前中間連結会計期間（自平成17年7月1日 至平成17年12月31日）、当中間連結会計期間（自平成18年7月

1日 至平成18年12月31日）、および前連結会計年度（自平成17年7月1日 至平成18年6月30日）

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

c. 海外売上高

前中間連結会計期間（自平成17年7月1日 至平成17年12月31日）、当中間連結会計期間（自平成18年7月

1日 至平成18年12月31日）、および前連結会計年度（自平成17年7月1日 至平成18年6月30日）

海外売上高は、いずれも連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)
1株当たり純資産額 26,757円56銭	1株当たり純資産額 33,022円88銭	1株当たり純資産額 30,791円58銭
1株当たり中間純利益 3,809円67銭	1株当たり中間純利益 3,993円97銭	1株当たり当期純利益 7,935円32銭
潜在株式調整後 3,662円69銭	潜在株式調整後 3,934円84銭	潜在株式調整後 7,684円53銭
1株当たり中間純利益	1株当たり中間純利益	1株当たり当期純利益

(注) 1株当たり中間(当期)純利益および潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益(千円)	471,734	505,500	988,863
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益 (千円)	471,734	505,500	988,863
期中平均株式数(株)	123,826	126,566	124,615
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益調整額(千円)	—	—	—
普通株式増加数(株)	4,969	1,902	4,067
(うち新株予約権)	(4,969)	(1,902)	(4,067)
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり中間(当期)純利益 の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	平成16年9月29日 定時株主総会決議 ストック・オプション (新株予約権) 普通株式 950株	平成16年9月29日 定時株主総会決議 ストック・オプション (新株予約権) 普通株式 1,022株

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)
		<p>平成18年9月27日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条、第240条および第361条の規定に基づき、新任取締役1名に対し、非金銭報酬等として年額25百万円の範囲内で、ストック・オプションとして新株予約権を付与することを決議いたしました。</p> <p>1. ストック・オプションとして新株予約権を発行する理由</p> <p>当社の取締役に対し、当社の業績向上に対する意欲および意識を一層高め、企業価値の増大を意識した経営を推進することを目的とし、下記「2. 新株予約権発行の要領」に記載のとおり、新株予約権を発行するものであります。</p> <p>2. 新株予約権発行の要領</p> <p>(1) 新株予約権の割当を受ける者</p> <p>当社取締役1名（新任）に割当てるものとする。</p> <p>(2) 新株予約権の目的となる株式の種類および数</p> <p>当社普通株式 500株を上限とする。</p> <p>なお、新株予約権発行後に、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により、目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切捨てるものとする。</p> <p>調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率</p> <p>また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、または当社が資本減少を行う場合等、目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併、会社分割または資本減少等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的となる株式の数を調整する。</p> <p>(3) 発行する新株予約権の総数</p> <p>500個を上限とする（新株予約権1個当たり普通株式1株）。</p> <p>ただし、上記(2)に定める株式数の調整を行った場合は、新株予約権1個につき発行する株式の数についても同様の調整を行うものとし、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切捨てるものとする。</p> <p>(4) 新株予約権と引換えに金銭を払込むことの要否</p> <p>新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しない。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)
		<p>(5) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額</p> <p>新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切上げる。ただし、当該金額が新株予約権の割当日の前日の最終価格（取引が成立しない場合は、その日に先立つ直近日の最終価格）を下回る場合は、当該最終価格を行使価額とする。</p> <p>なお、新株予約権発行後、当社が普通株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げる。</p> $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$ <p>また、当社が新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分等を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げる。</p> $\text{調整後} = \text{調整前} \times \frac{\text{新規発行} \times 1\text{株当たり}}{\text{既発行} \times \text{株式数} + \text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$ <p>なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社発行済普通株式数から当社の保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。</p> <p>また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、または当社が資本減少を行う場合等、目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併、会社分割または資本減少等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的となる株式の数を調整する。</p> <p>(6) 新株予約権を行使することができる期間</p> <p>平成20年10月1日から平成28年9月27日までとする。</p> <p>(7) 新株予約権の行使の条件</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役であることを要する。 ② その他の権利行使上の条件ならびに新株予約権の相続およびその他権利行使上の制限に関する条件等の細目については、当社第7期定時株主総会決議および新株予約権発行に関する取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

前中間連結会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)
		<p>(8) 新株予約権の取得事項</p> <p>① 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換について株式交換契約書または株式移転の議案について株主総会の承認決議がなされた時は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。</p> <p>② 新株予約権の割当を受けた者が、上記(7)に規定する条件に該当しなくなつたため新株予約権行使できなくなつた場合、および新株予約権の全部または一部を放棄した場合は、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。</p> <p>(9) 新株予約権の譲渡制限</p> <p>新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。</p> <p>(10) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項</p> <p>① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切上げるものとする。</p> <p>② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①に記載の資本金等増加限度額から、①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。</p> <p>(11) 端数の取扱い</p> <p>新株予約権を使用した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切捨てるものとする。</p> <p>(12) 当社取締役への割当てに係る報酬等の算定方法</p> <p>当社取締役への新株予約権の割当に係る報酬等の算定方法については、新株予約権の割当日において算定した新株予約権1個当たりの公正価額に、当社取締役に割当てる新株予約権の総数を乗じて得た額とする。新株予約権1個当たりの公正価額とは、新株予約権の割当日における諸条件をもとにブラック・ショールズ・モデルにより算定した公正な評価単価に基づくものとする。</p> <p>(13) 募集事項決定の委任等</p> <p>上記に定めるものの他、新株予約権の募集事項および細目については、別途開催される新株予約権発行の取締役会決議により決定するものとする。</p>

5. 生産、受注及び販売の状況

(1) 生産実績

当社グループは生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

(2) 受注状況

当社グループでは、概ね受注から納品までの期間が短く、受注管理を行う必要性が乏しいため記載を省略しております。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間の販売実績をサービス別に示すと、次のとおりであります。

サービス名	当中間連結会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	前年同期比 (%)
自動調査	(千円) 1,845,358	29.5
集計	134,119	△1.5
分析	234,759	37.1
カスタマイズリサーチ	342,664	△6.0
グローバルリサーチ	395,400	76.6
モバイルリサーチ	29,757	△7.5
その他	148,384	2.6
合計	3,130,445	25.4

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。